

10月から順次 マイナンバーの通知カードが 住民票の住所に届きます

今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、9月中にお住まいの市区町村に住民票を異動してください。

※東日本大震災による被災、DV被害、一人暮らしでの入院などにより、通知カードを住民票の住所地で受け取れず、住民票の異動ができない方は、9月25日(金)までに住民票のある市区町村に居所情報の登録申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

市民課マイナンバーコールセンター
☎7185-4326 (平日午前8時30分～午後5時)
◎マイナンバー制度全般について
内閣官房コールセンター☎0570-20-0178
(平日午前9時30分～午後5時30分)



マイナちゃん▶

9月 市民相談・県民相談 ※予は予約制です。

市民相談	弁護士 法律相談◎	8日(火)、10日(木)、15日(火)、24日(木)、29日(火) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は1日(火)8時30分～)
	人権相談 (◎優先)	24日(木)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
	税務相談◎	18日(金)10時～15時 収税課☎7185-1349(予約は14日(月)8時30分～)
	行政相談	30日(水)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714
	行政書士 相談◎	16日(水)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・ 成年後見など)行政書士会・木川☎7183-2132
	司法書士 法律相談◎	18日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時～16時。 予約は17日(木)まで)
	不動産相談◎	11日(金)市民相談室(本庁舎2階)建築住宅課・内線601、602 (先着8組。2日前までに電話で予約)
	住宅相談◎	11日(金)B会議室 建築住宅課・内線601、602 (先着4組。2日前までに電話で予約)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター☎7185-0999
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
	健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126
	交通事故巡回相談 ◎	14日(月)10時～15時(先着4組。予約は1日(火)8時30分～) 市民安全課・内線486
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821
	結婚相談 (◎優先)	6日(日)、13日(日)9時～14時 社会福祉協議会☎7184-1539
	母子・婦人相談 (ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394	
心の相談◎	28日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421	
もの忘れ相談◎	8日(火)13時30分～16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112	
地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時 は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786	
県民相談	介護と こころの相談◎	火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
	住宅改修相談◎	木・金曜日10時～16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
	福祉用具相談◎	火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886
	児童相談	来所◎ 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7131-7175 電話 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7134-4152

耐震診断等の助成申請を受付中

市では、「災害に強いまちづくり」を実現するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事並びに分譲マンション耐震診断の助成申請の受付を行っています。

※申請の前に契約や工事を行った場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。なお、申請手続き・助成額については、建築住宅課または市ホームページでご確認ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅および分譲マンション(昭和56年6月1日以降に増改築されていない建築物)

◎木造住宅耐震診断助成 受付期限 12月25日(金) 助成棟数 8棟

◎木造住宅耐震改修助成 受付期限 11月27日(金) 助成棟数 4棟

◎分譲マンション耐震診断助成 受付期限 9月30日(水) 助成棟数 1棟

(助成棟数については8月21日現在)

☎ 建築住宅課・内線529

市営住宅の入居者を募集

募集内容 下表参照

入居資格 次の要件を全て満たしていること ①市内に在住または在勤し、住宅に困窮している方で市税を滞納していない方 ②同居または同居しようとする親族がある方(単身者は、昭和31年4月1日以前生まれの方などの条件あり)で申込者(同居者を含む)が、暴力団員でないこと※入居の際に敷金、連帯保証人1人が必要です。

入居可能日 11月予定※申込者数が募集戸数を越えた場合は、住宅の困窮度により入居者を決定(同じ場合は抽選)。落選者は申込団地の補欠者として1年間、または次回募集まで登録。

入居資格収入基準(月収額) 一般世帯15万8000円以下、裁量世帯(高齢者・障害者世帯・子育て世帯等)21万4000円以下※月収額の算定方法については、お問い合わせください。

必要書類 市営住宅入居申込書、市営住宅入居調書、入居者全員の住民票、入居者全員の所得を証明する書類(学生の場合、学生証の写し)、その他(身体障害者手帳の写しなど)

申込書配布場所 建築住宅課、各行政サービスセンター

☎・☎ 9月18日(金)午前8時30分～午後5時(平日のみ)までに建築住宅課・内線570(郵送不可)

平成27年度 市営住宅入居者募集内容 ※家賃は入居者の収入に応じて6段階に設定しています

市営住宅名称	募集戸数 住宅種別	所在地	階数	家賃月額 (円)	タイプ 間取り(畳)	駐車場 (1台)	アクセス	竣工 年度
根古屋 団地	1戸 一般住宅	中峠 2998	2	1万9400～ 5万1500	3DK 6/6/4.5/DK	あり 月額 3675円	湖北駅～ 徒歩約20分	平成 元年
日秀 団地	1戸 一般住宅 (単身者可)	日秀 132	4	1万300～ 2万7300	3K 6/4.5/3/K	なし	湖北駅～ 徒歩約20分	昭和 46年

9月10日は「屋外広告の日」

屋外広告物にはルールがあります

広告物が無秩序に氾濫すると、まちの美観を損ねるばかりでなく、人に危険が及ぶ場合もあります。

市では、千葉県屋外広告物条例に基づき規制に加え、市の景観条例に基づき、一定の規模を超えるものについては色彩などの規制を行っています。

また、市民による違反広告物除去サポーターやサポート団体に協力いただき、違法に取り付けられた「はり紙」「はり札」「立て看板」「広告旗」を除去する活動を行っています。平成26年度は606件を除去しました。

今後もしきれいで安全なまちなみを目指して、広告物の適正な掲出にご協力をお願いします。

内線578

都市計画課景観推進室

- 広告物の種類によって、表示面積、高さ等が法令に基づき制限されており、多くの場合、掲出を行う前に市の許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 道路上(歩道も含む)や、電柱に許可なく広告物を設置することはできません。